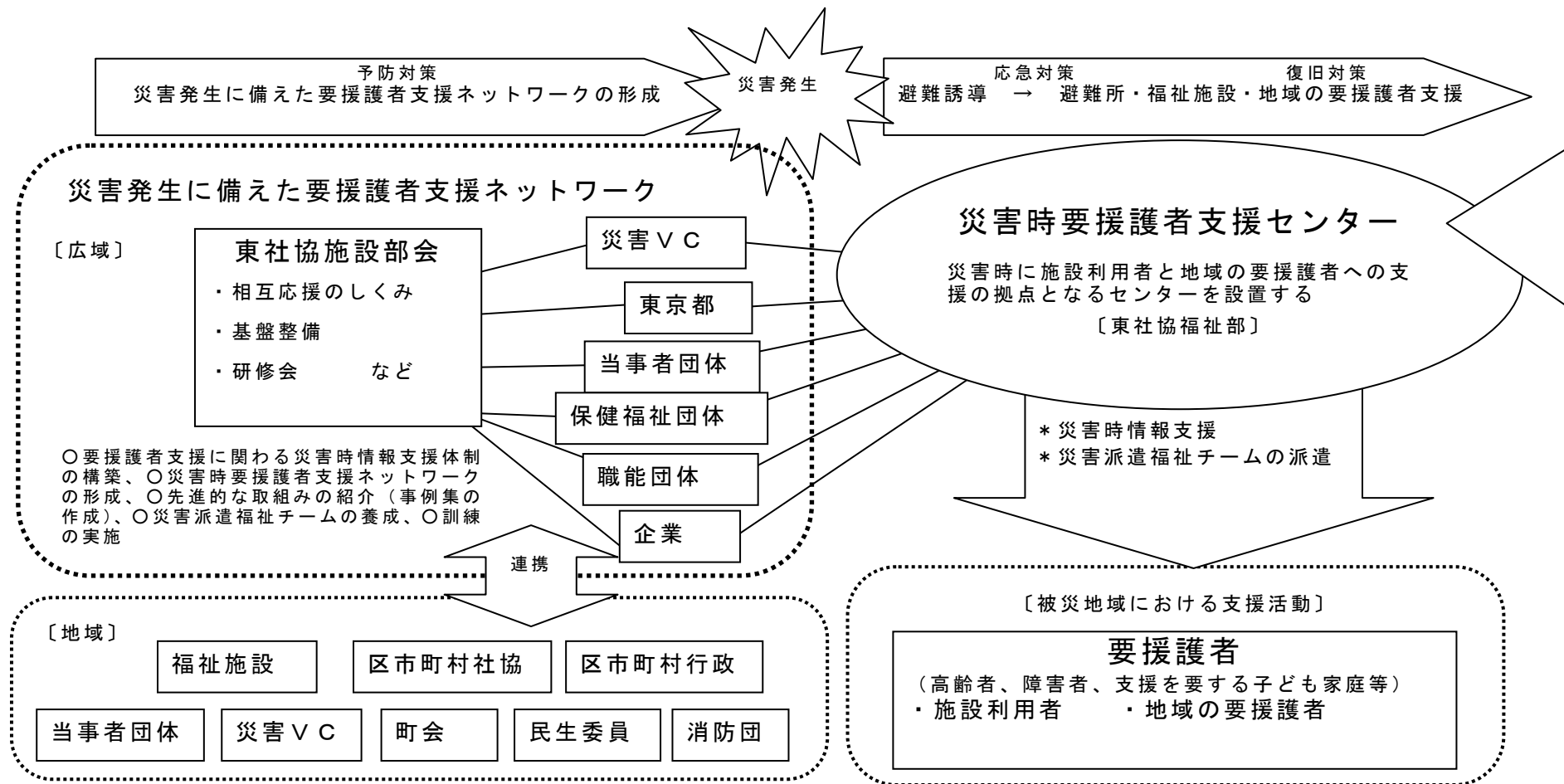


東京都社会福祉協議会「災害時要援護者支援センターの構築」について

目的

施設部会・連絡会等と協働した取組みをすすめ、当事者団体、専門職や福祉団体、福祉施設、区市町村社協等が連携し、災害発生時に要援護者が大きな支障を来たすことなく生活できるための支援のしくみを構築する。

災害時要援護者支援センターとは…



「災害時要援護者支援センター」構想

- (1) 東社協施設部会と行政、区市町村社協、当事者団体、職能団体、保健医療センター、災害ボランティアセンター等とのネットワークを日頃から構築し、災害時に東京都社会福祉協議会福祉部に設置する。
- (2) 「施設利用者」ならびに「地域の要援護者」を支援するためのセンターをめざす。
- (3) 災害時におけるセンターの中心的な機能を次の2つを中心とする。
 - ① 災害時要援護者支援に関わる情報拠点
 - ② 災害派遣福祉チームの派遣、相互支援等のコーディネート

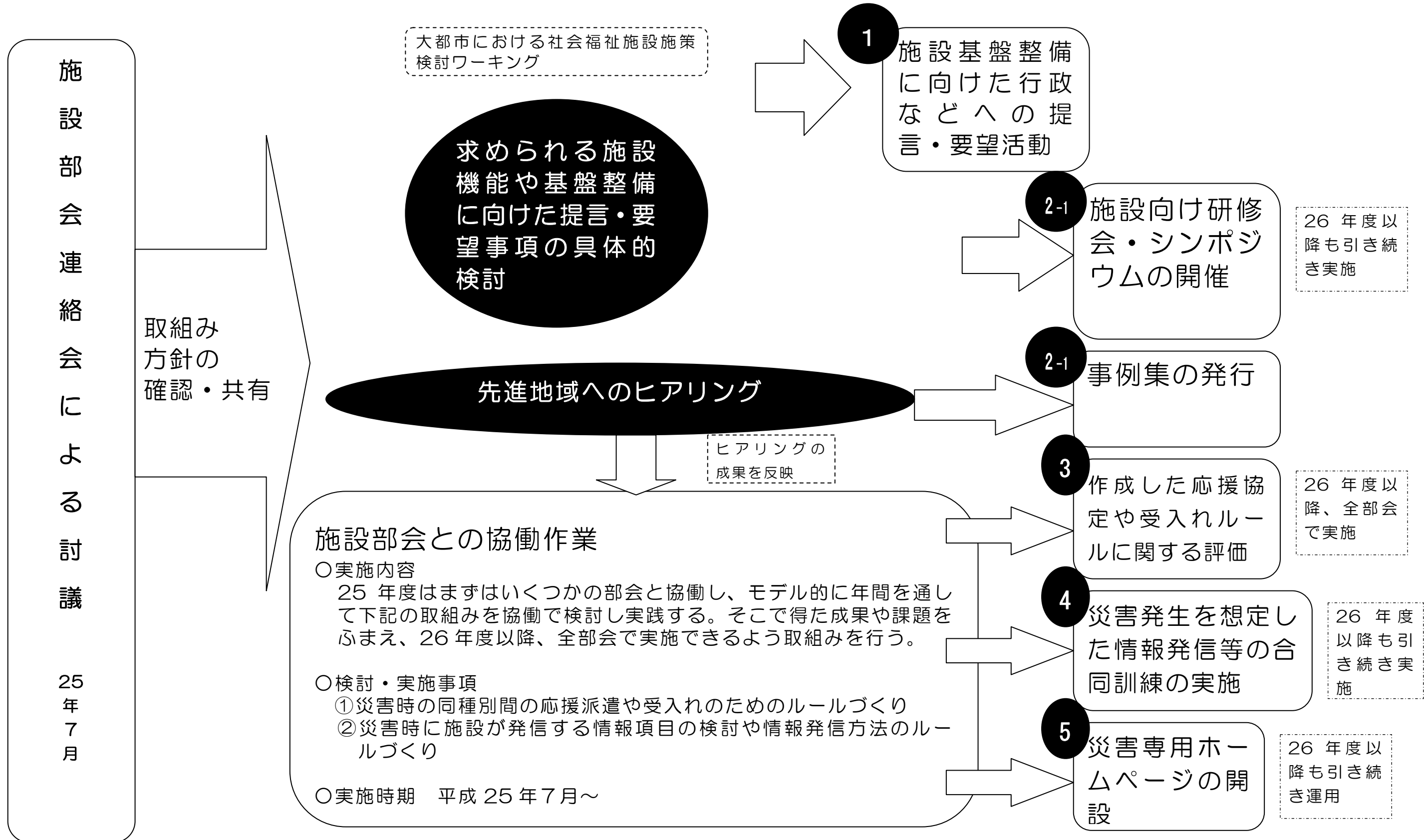
災害時要援護者支援センターを機能させるために…

<7つの取組み>

- 1 施設基盤の強化のための取組み
- 2 事例集の作成と研修会・シンポジウムの開催
- 3 災害時の同種別間の連携や受入れのルールづくり
- 4 施設間連携を円滑にするための合同訓練の実施
- 5 災害時の情報発信のあり方や情報支援体制の構築
- 6 要援護者支援の情報共有や連携に向けたネットワーク化
- 7 災害派遣福祉チームの養成研修体系の構築と実施

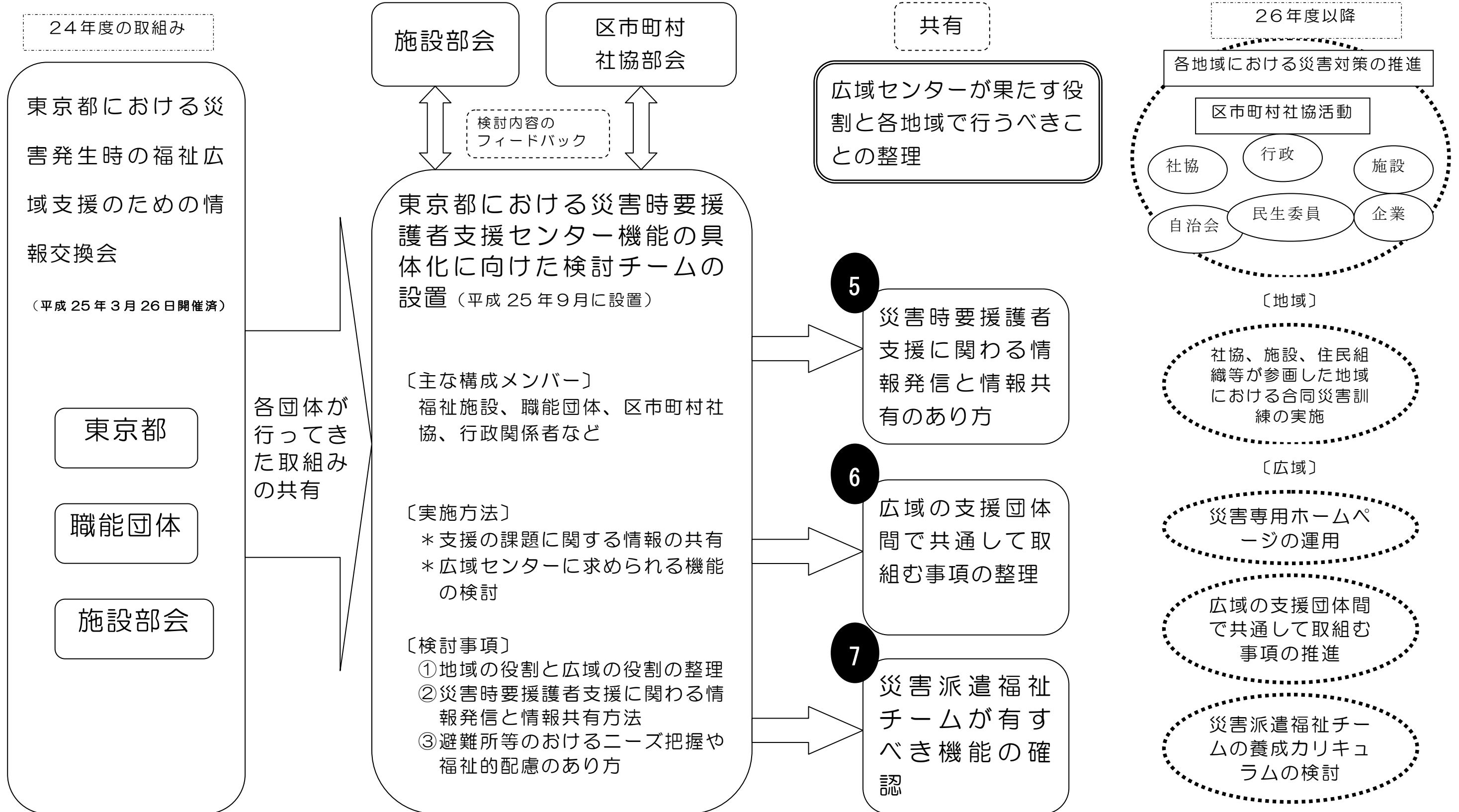
事業展開のイメージ①

平成 25 年度は、施設部会との連携・協働による施設における災害対策の加速化と、地域の要援護者支援に向けた施設関係者、職能団体等のネットワーク化をすすめる。



事業展開のイメージ②

平成 25 年度は、施設部会との連携・協働による施設における災害対策の加速化と、地域の要援護者支援に向けた施設関係者、職能団体等のネットワーク化をすすめる。



平成 25 年度「災害時要援護者支援センターの構築」年間スケジュール

年度目標	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
<p>1 (1)災害時に求められる施設機能について施設部会として意識を共有し、めざすべき方向性を確認するとともに、災害時に要援護者支援を適切にすすめるための施設基盤の強化に向けて具体的にどのような事項が必要かを明確にする。</p> <p>(2)いくつかの施設部会の協力を得て、モデル的に災害時の同種別間の応援派遣や受入れのためのルールづくりや災害時に施設が発信する情報項目の検討、情報発信方法のルールづくりをすすめる。</p> <p>(3)災害対策をすすめる職能団体等とのネットワーク化を図りながら、専門家の助言を得つつ、センターに求められる機能を明確にする。</p>				施設部会 連絡会 ←→ 大都市 における社会 福祉施設策 検討ワー キング ←→ 検討チーム設置に向 けた調整 構成メンバーの調整		都議会 要望				施設向け 研修会・ シンポジ ウム開催		
						第 1 回開 催	施設部会との協働作業 ①同種別間の応援派遣や受入れ ②施設が発信する情報項目の検討や情報発信方法 先進地域のヒアリング			第 2 回開 催		災害発生 を想定し た訓練の 実施 事例集 第 3 回開 催